

## 胃の内視鏡検査について《早めの申し込み・受診をお願いします》

今年度から、胃がん検診に「内視鏡検査」が追加されました。希望される方は平成31年1月31日までに申し込みください(受診期限は平成31年2月28日です)。

- 対象者 市内在住で、今年度満50歳以上の1歳、5歳になる方  
(例. 51歳、55歳、61歳、65歳、71歳、75歳・・・上限なし)
- 受診できない方 ・胃疾患(逆流性食道炎も含む)で治療中または経過観察中の方  
・年度内に住民健診で胃がん検診(バリウム検査)を受けた方  
・年度内に市の補助を受けて人間ドックを受けた方
- 個人負担金 4,000円(生検が必要になった場合は、別途費用がかかります)
- 検診医療機関 市内4医療機関(エヌ・ティークリニック、大曾根内科小児科、高村外科医院、常陸大宮済生会病院)及び水戸市参加医療機関(詳細はお問い合わせください)
- 申込方法 健康推進課(総合保健福祉センターかがやき内)及び各支所の窓口にて、申請書及び問診票の記入をお願いします。印鑑をご持参ください。

【すでにお申し込みが済んでいる方へ】

受診できる期限は平成31年2月28日までです。事前に医療機関への予約が必要ですので、早めの受診をお願いします。

**申込・問** かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111  
緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

## 国民健康保険加入者の皆さんへ

現在の医療保険制度は、誰もが何らかの健康保険に加入することになっています。社会保険等に加入していない方は、必ず国民健康保険に加入してください。

また、社会保険等の被扶養者になれる方が、国民健康保険の被保険者となっている場合があります。勤務先に問い合わせのうえ、加入の際はお早めに手続きをしてください。

なお、社会保険等に加入した場合は、国民健康保険脱退の手続きが必要となります。社会保険等への加入によって、自動的に国民健康保険脱退とはなりません。そのため、手続きをされないと社会保険料等と国民健康保険税を二重に支払うこととなりますのでご注意ください。

社会保険等の資格を取得した後に国民健康保険被保険者証を使用して医療機関を受診した場合は、国民健康保険での保険給付ができませんので市が負担した金額を返納いただくことがあります。

国民健康保険脱退の手続きをされる方は、印鑑、新しく加入された社会保険等の被保険者証及び国民健康保険被保険者証、窓口に来られる方の本人確認ができるもの、世帯主及び対象者のマイナンバーのわかるものをお持ちのうえ、本庁医療保険課または各支所で手続きをしてください。

**問** 本庁 医療保険課国保G ☎52-1111 内線165

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111  
緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

## 上下水道料金の支払いは口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いに口座振替を利用すると、振替日に指定口座から自動的に料金が納入されます。支払いに行く手間や払い忘れもなく、大変便利です。

ぜひ、便利で安心な口座振替をご利用ください。

なお、預貯金残高が不足にならないよう、振替日前日までに入金をお願いします。振替日に振替できなかった場合、再振替は行っていませんのでご注意ください。

○振替日

・毎月25日(土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日)

※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1~2か月は、納付書でお支払いください。

○申込方法

次の金融機関(本店・各支店)の窓口でお申し込みください。

・常陽銀行 ・筑波銀行 ・茨城県信用組合 ・東日本銀行 ・常陸農業協同組合(支店のみ)  
・水戸信用金庫 ・烏山信用金庫 ・中央労働金庫 ・ゆうちょ銀行、郵便局

○申し込みの際に必要なもの

・通帳など口座番号がわかるもの ・通帳の届出印 ・お客様番号がわかるもの(納入通知書など)

※口座振替依頼書(申込用紙)は、市内の金融機関及び水道お客さまセンター・各支所にあります。

**問** 水道お客さまセンター ☎52-0427